

## 第 103 回総合政策部会 事前意見

### ■ (2) その他

- ・令和 4 年度環境省重点施策について (資料 2)
- ・環境省事業への SDGs の組み込みパイロット・プログラムについて (資料 3)
- ・地球温暖化対策計画について (資料 4)
- ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略について (資料 5)
- ・地域脱炭素ロードマップについて (資料 6)

委員	資料番号	御意見・御質問
淡路 睦	資料 2	<p>●P5 地公体が地域の脱炭素に率先して取り組む姿勢を示すことは、地域全体の機運醸成に大きく貢献すると思われ、本支援策を歓迎する。ただし、多くの場合、地公体取組みで大きな障害となるのは人員不足によって対応が進まないということがある。地域金融機関やシンクタンクなどの民間が一部業務を受託して検討・導入支援を行うことはできるものの、予算確保にかかる時間や労力で進まないことが多い。そのようなアウトソーシングにも資金が利用できるような制度設計を検討いただきたい。</p> <p>●P6 CO2 比例型中小企業支援策は、中小企業の脱炭素取組みを推進する真に利用される制度となるべく、設備導入時の実務面も考慮した制度設計をお願いしたい。CO2 削減効果などについては、厳格に運用する必要があると理解するところではあるが、契約締結・納品のタイミングなどについては、これまでの制度ではそれらがネックとなり利用し難いという声を聞くことが多かったので、柔軟な対応を検討いただきたい。</p>
石上 千博	資料 5	<p>●「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」に関して、現在見直しの最終段階にあると聞いている。決定後の実施に当たっては、われわれ労働組合も含めた幅広いステークホルダーの参加と対話、協働をもとに進められることを期待する。</p> <p>本年 4 月の気候変動リーダーズサミットでは「環境正義」が、6 月の G7 では「気候正義」がそれぞれ強調された。来る COP26 においても広く取り上げられることになると考える。国内での取組みにおいても、この考え方を反映したものであるとほしい。単に分野ごとに取り組み内容が「決まったからやましよう」ではなく、課題横断的な対応が求められる中、SDGs の達成にも寄与するものでもあり、対話と参加・協働をベースにした施策運営を期待したい。</p>

小和田 祐子	資料6	<p>●【地域脱炭素ロードマップについて】 地域における脱炭素は、地域循環共生圏の考え方にに基づき、資源循環により地域の経済を活性化し、地域課題の解決につながることを求められる。このため、再エネ導入や熱の脱炭素化など、地域資源やインフラを最大限活用し、地域の特性に応じた効果的・効率的な手段により進めていくことが必要である。地方環境事務所や地方自治体にリーダーシップを発揮していただきながら、地元企業・金融機関に加えて、商工会議所や地域のエネルギー会社などの幅広い関係主体が参画することが重要である。</p> <p>●【地球温暖化対策計画について】 日本のNDC達成に向けては温対計画に記載のいずれの対策も重要であり、地方の中小企業による取り組みも進むような支援等を検討して頂きたい。</p>
竹ヶ原 啓介	資料2  資料5  資料6	<p>●P8 シェアリング／サブスク型への移行は、非常に重要な視点だが、数は減る一方、稼働率が大幅に上昇することで、製品としての寿命は短くなる可能性もあるので、「シェアリングと長寿命化」が二律背反にならないよう、CE拡大の文脈にしっかりと位置づけることが必要と考えている。</p> <p>●資料5に「産業：徹底した省エネ」とあるように、イノベーションにつなげていくためにも、当面のトランジション段階の支援も重要だと思う。P2の戦略の中に、そうしたニュアンスを少し出しても良いかもしれない。「イノベーションとその実装につながるトランジションの推進」など。</p> <p>●基盤的施策（P18）で地域における実施体制の構築に果たす金融機関の役割に言及され、地域ESG金融のコンセプトとも整合しており、良いメッセージになっている。P27の記載もこれに対応する方が望ましいと思う。</p>

<p>田中 充</p>	<p>資料4 資料6</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●改定「地球温暖化対策計画」では、中期目標の2030年に排出量46%削減（さらに高み目指す）、長期目標2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、削減シナリオを検討し、部門別に削減目標量を提示して各分野・セクター/業種ごとに排出削減目標の達成を促していく方向であるが、同時に、強く期待されるのは足元の現場から地域住民や事業者を巻き込む自治体による脱炭素施策の取り組みである。実際に、今般の温対法改正や地域脱炭素ロードマップの策定では、自治体の脱炭素施策の枠組みの創設・強化が図られており、令和4年度予算要求においても地域の脱炭素施策支援に関する項目が広く盛り込まれている。自治体の脱炭素施策の強化・実効性の向上に向けて、引き続き支援策(ツール開発、モデル事業実施、実装化支援など)の推進・強化を検討する必要がある。 また自治体脱炭素施策の進捗に関する新たな指標の策定を検討し、脱炭素施策に係る定量的分析を実施してはどうか。</li> <li>●改定「地球温暖化対策計画」において、(部門別に削減目標量を提示する内容と併せて)地域ブロック別に削減目標を提示して、地域の温暖化対策実行計画(区域施策編)における実行可能性のある削減目標の設定及び地域脱炭素施策の推進を支援してはどうか。</li> <li>●国の施策・公共事業の政策評価手法として費用対効果の分析(費用便益分析B/C)が活用されているが、脱炭素社会づくりに向けては、長期的に一定の利便性等の効果を上げつつ脱炭素・低炭素の事業・施策を選択し、推進していく必要がある。このような評価手法として新たに炭素便益分析手法を開発し、国の施策・事業の立案と評価に活用してはどうか。</li> </ul>
-------------	--------------------	--